

第3弾改正法施行前検証 ～電気料金の検証～

2018年12月19日

資源エネルギー庁

(参考) 第3弾改正法における検証規定

2018年9月18日第11回電力・ガス基本政策小委資料
「第3弾改正電気事業法の施行に向けた検証の進め方について」より抜粋

- 2015年に成立した第3弾の改正電気事業法においては、検証規定が設けられている。
- 具体的には、①第2段階の施行前、②第3段階の施行前、③第3段階の施行後、それぞれのタイミングにおいて、法施行の状況やエネルギー基本計画の実施状況、需給状況等について検証を行い、その検証結果を踏まえ、競争条件や資金調達等の観点から必要な措置を講ずる旨を規定している。

電気事業法に係る検証規定の概要

附則第74条 政府は、電気事業制度改革の段階的な実施を踏まえ、第2弾改正法の施行前、**第3弾改正法の施行前、第3弾改正法の施行後5年内のそれぞれの時期において、改正法の施行の状況並びにエネルギー基本計画に基づく施策の実施状況、需給状況、料金水準その他の電気事業を取り巻く状況**について検証を行うものとする。

2 政府は、**前項の検証の結果を踏まえ**、必要があると認めるときは、原子力政策をはじめとするエネルギー政策の変更その他のエネルギーをめぐる諸情勢の著しい変化に伴って電気事業者の競争条件が著しく悪化した場合又は著しく悪化することが明らかな場合における競争条件改善措置、電気事業者間の適正な競争関係を確保するための措置、安定供給を確保するために必要な資金の調達に支障を生じないようにするための**措置等について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。**

平成27年
(2015年)

平成28年
(2016年)

平成32年
(2020年)

検証①

検証②

検証③

第1段階
(広域機関創設)

第2段階
(小売全面自由化)

第3段階(送配電部門
の法的分離)

5年以内

検証の進め方

- 本小委員会においては、9月18日にご検討いただいた下記の検証項目について、第3段階の施行前の検証として、有識者の知見をいただくこととしたい。
- 今回は「料金水準（小売電気料金の推移）」について御議論をいただきたい。

主な検証項目

1. 改正法の施行の状況

- －広域機関の活動状況
- －全面自由化後の競争の状況・卸市場の活性化の状況 等

2. エネルギー基本計画に基づく施策の実施状況

- －改革後の電力システムを支える各種インフラの整備
- －改革と整合性を取って進める必要のある政策措置の検討 等

3. 需給状況

- －足元までの需給の状況及びこれを踏まえて講じている対策 等

4. 料金水準

- －小売電気料金の推移 等

今回の検証の範囲

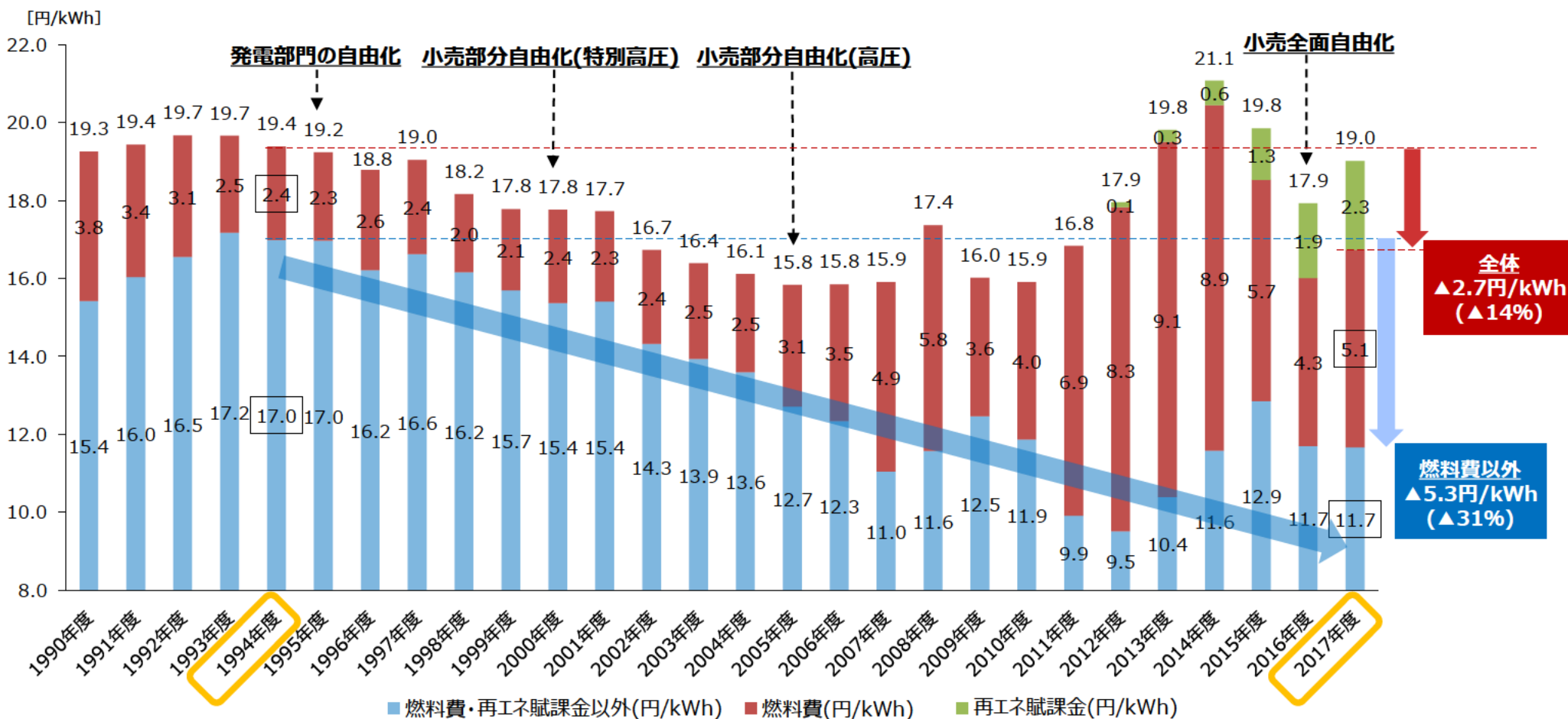
5. その他の電気事業を取り巻く状況

- －法的分離に向けた各種ルール整備状況（行為規制等）
- －法的分離に向けた旧一般電気事業者各社における対応状況（システム対応等） 等

電気料金の推移（1990年度以降）

- 第1次制度改革前（1994年度）に比べ、2017年度時点で**全体で14%料金が低下**している(再エネ賦課金の影響を除く)。特に燃料費以外の部分についてみると、31%低下。
- ただし、東日本大震災以降は、原子力発電所の停止等により全体としては上昇傾向にある。

大手電力10社における電気料金平均単価の推移



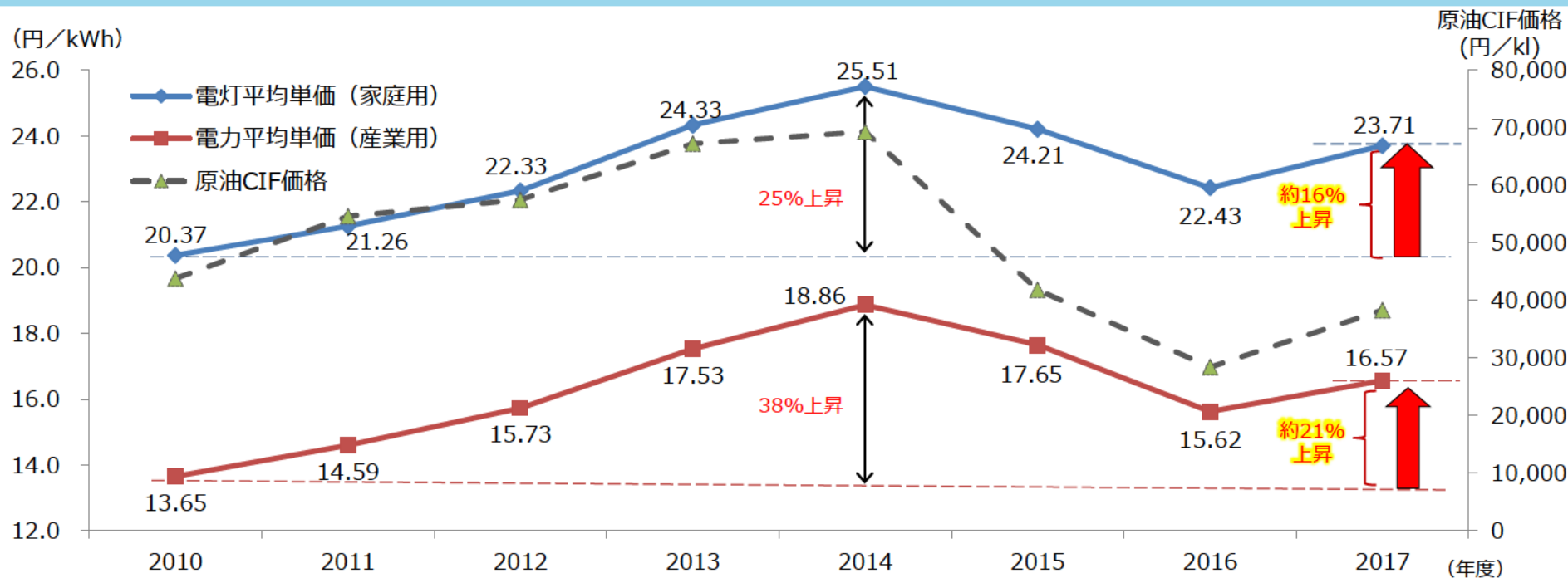
※上記単価は、消費税を含んでいない。

※端数処理により合計した場合などに数値が一致しない場合がある。

(出所) 電力需要実績確報（電気事業連合会）、各電力会社決算資料等を基に資源エネルギー庁作成

近年の電気料金の推移と変動要因（大手電力）

- 東日本大震災以降、大手電力（旧一般電気事業者）の値上げが相次ぎ、電気料金は大幅に上昇するも、2014年度以降は、原油価格の下落等により料金水準は低下。足下では原油価格が再び上昇。
- 震災前と比べ、2017年度の平均単価は、家庭向けは約16%、産業向けは約21%高い水準に。



	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
再エネ賦課金	—	—	0.22	0.35	0.75	1.58	2.25	2.64	2.9
原油CIF価格	43,826	54,650	57,494	67,272	69,320	41,866	28,425	38,317	—
規制部門の料金改定	—	—	東京↗	北海道↗東北↗ 関西↗四国↗九州↗	中部↗	北海道↗ 関西↗	—	関西↘	関西↘

※北陸電力は、自由化部門のみの値上げを2018年4月1日に実施している。

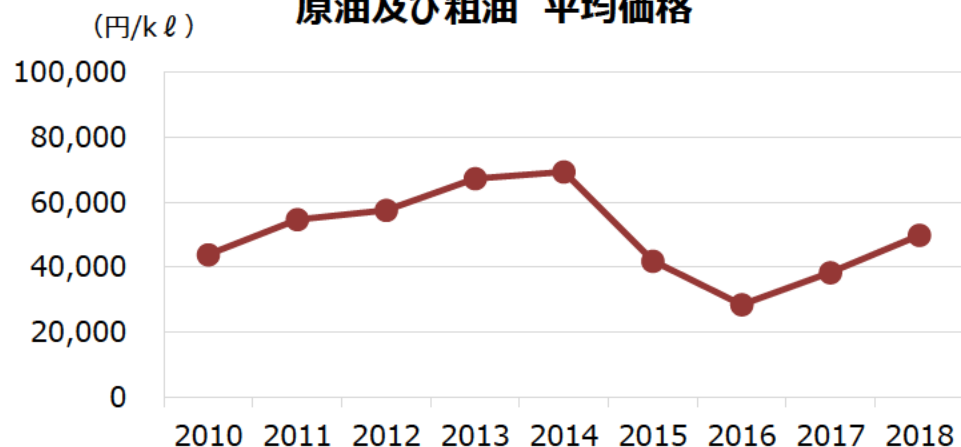
※上記平均単価は、消費税を含んでいない。

(出所) 電力需要実績確報（電気事業連合会）、各電力会社決算資料等を基に作成

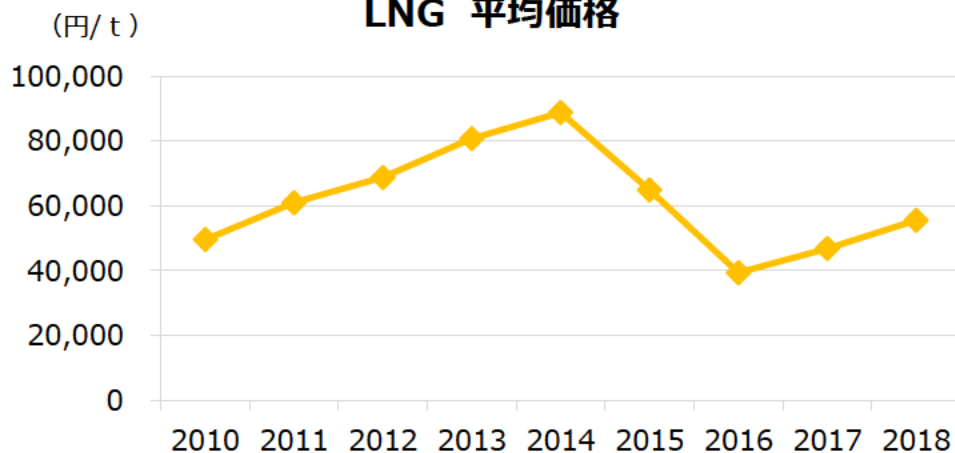
(参考) 燃料平均価格の推移

- 原油、LNGの平均価格は、2014年まで上昇し、その後下落していたが、近年は上昇傾向にある。
- 一方、石炭は、2016年までほぼ横ばいであったが、近年は上昇傾向にある。

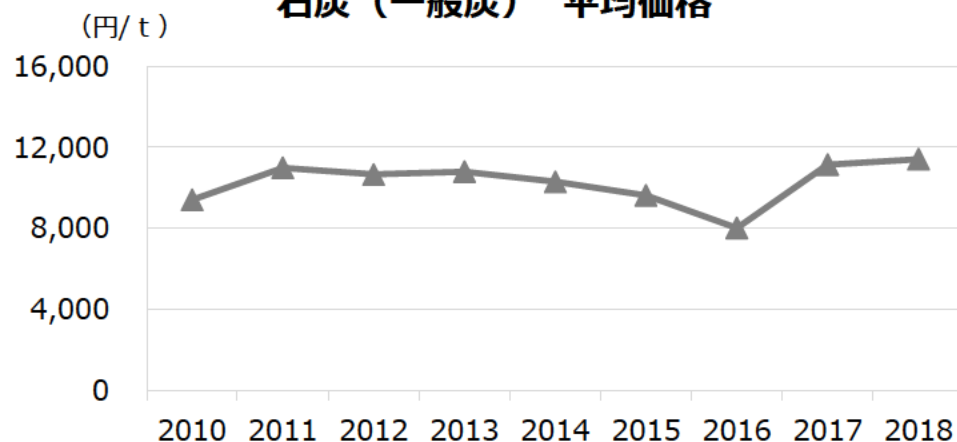
原油及び粗油 平均価格



LNG 平均価格



石炭（一般炭） 平均価格



※平均価格は、各年における輸入金額の合計を輸入数量の合計で除したものである。

※2018年の平均価格は、公表されている2018年10月までの数値をもとに算出。

(参考) 大手電力（旧一般電気事業者）各社の電気料金改定状況

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2017年度	2018年度
北海道		9月 7.73%	[11月 12.43%]	4月 15.33%		
東北		9月 8.94%				
東京	9月 8.46%					
中部			5月 3.77%			
北陸	規制部門における改定はなし					
関西		5月 9.75%		[6月 4.62%] 10月 8.36%	8月 ▲3.15%	7月 ▲4.03%
中国	規制部門における改定はなし					
四国		9月 7.80%				
九州		5月 6.23%				
沖縄	規制部門における改定はなし					

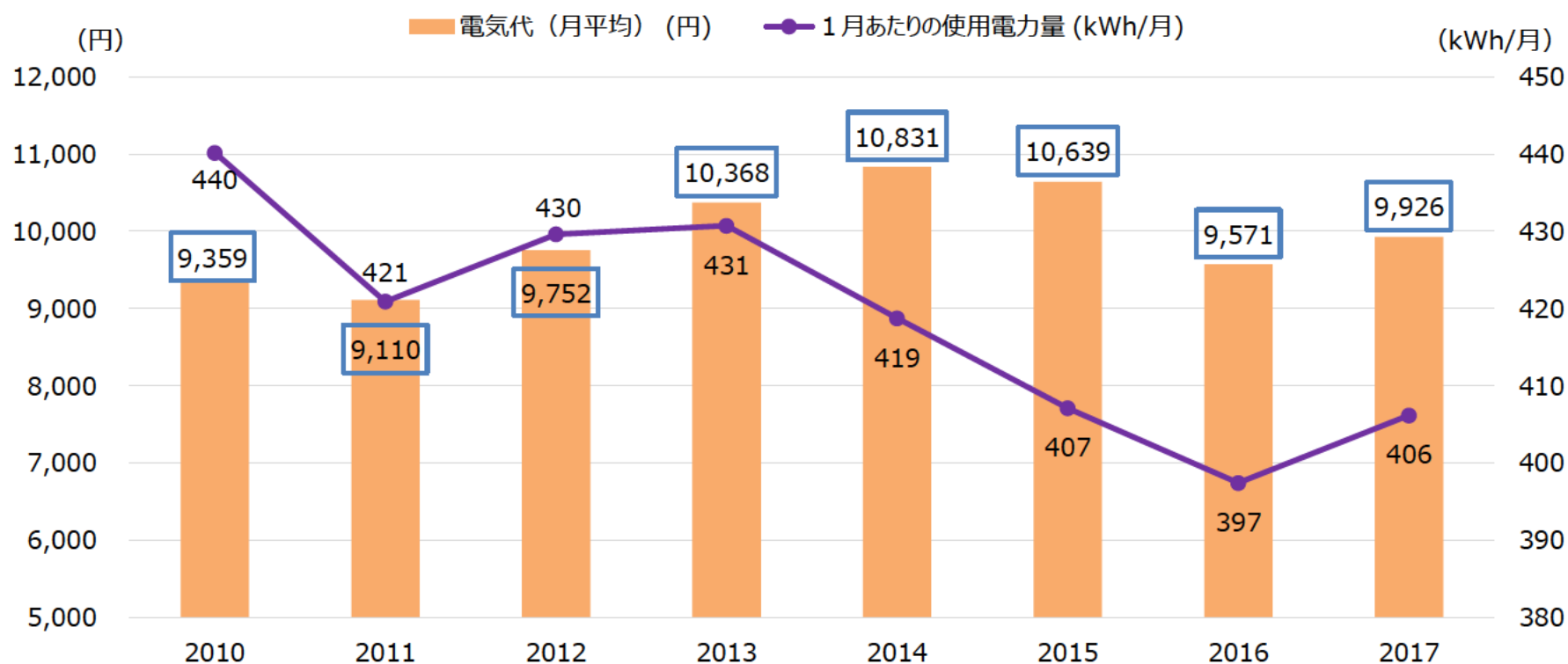
※2010年度以降の、規制部門の改定状況。

※〔〕は直近の改定後の料金からの激変緩和のための段階的値上げによる変化率。

※北陸電力は、自由化部門のみの値上げを2018年4月1日に実施している。

家計支出と電気代

- 人口5万人以上の市における2人以上の勤労者世帯の家計支出に占める電気代は、燃料価格の推移に合わせて増減しており、家庭の支出全体に占める割合は3%前後。
- また、1月あたりの使用電力量は東日本大震災以降、減少傾向にあり、約400kWh/月となっている。



家庭の月間平均支出額 (うち、電気代の割合)	32.0万円 (2.9%)	31.0万円 (2.9%)	31.6万円 (3.1%)	32.1万円 (3.2%)	32.2万円 (3.4%)	31.5万円 (3.4%)	31.3万円 (3.1%)	31.6万円 (3.1%)
---------------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------

※電気代（月平均）及び家庭の月間平均支出額は、それぞれ年間の支出金額を12ヶ月で除して算出したものであり、消費税を含む。

（出所）総務省「家計調査」

(参考) 400kWhケースにおける電気料金(規制料金)の内訳

(単位: 円)

2018年 12月分	電気料金 (400kWh使用時)	(左記内訳)		
		基本料金/最低料金 + 電力量料金	燃料費調整額	再エネ賦課金
北海道電力	13,632	12,589	-116	1,160
東北電力	11,732	10,512	60	1,160
東京電力 E P	11,588	10,867	-384	1,160
中部電力	10,781	10,635	-960	1,160
北陸電力	10,430	8,956	368	1,160
関西電力	11,214	9,865	243	1,160
中国電力	11,644	10,230	308	1,160
四国電力	11,662	10,349	208	1,160
九州電力	10,642	9,585	-48	1,160
沖縄電力	12,430	10,899	372	1,160

※関西電力(～15kWh)、中国電力(～15kWh)、四国電力(～11kWh)、沖縄電力(～10kWh)には基本料金はなく、()内の使用電力量までを最低料金として設定。上記以外の電力会社の基本料金は、契約電流30Aの場合の値。

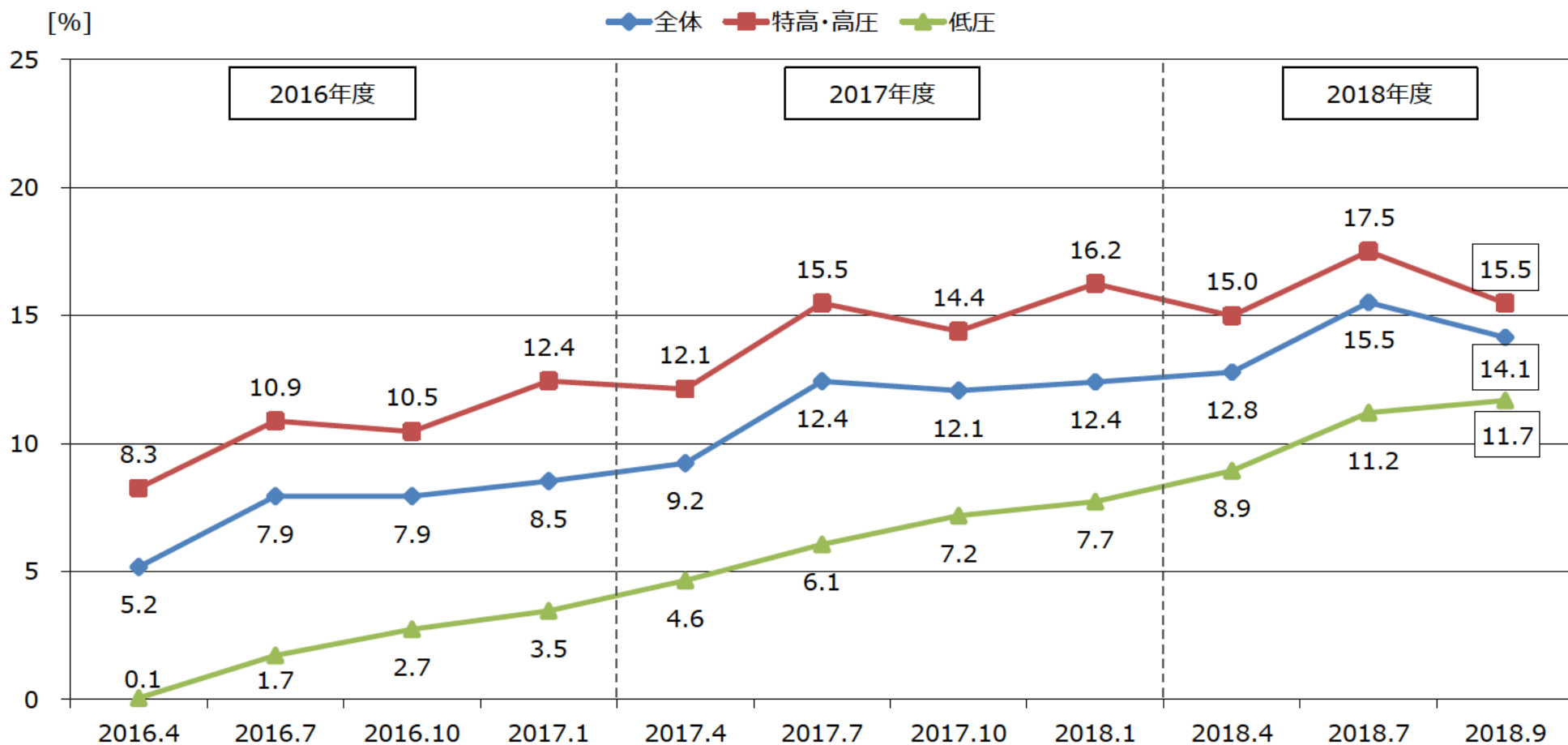
※北海道電力、東北電力、沖縄電力以外は口座振替割引額(-54円)あり。

※上記金額には、消費税を含む。

※端数処理により合計した場合などに数値が一致しない場合がある。

(再掲) 新電力のシェアの推移

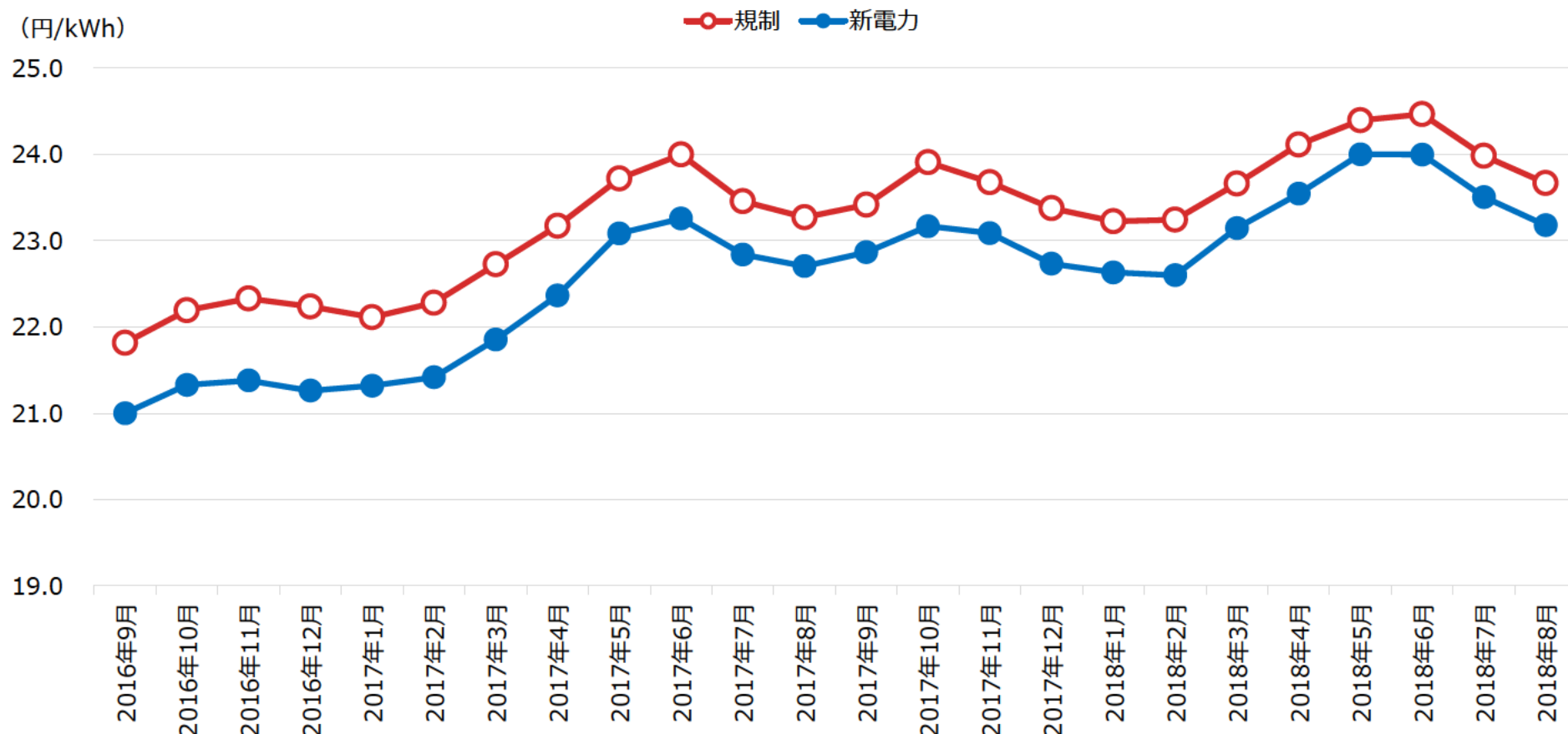
- 全販売電力量に占める新電力のシェアは、2016年4月の全面自由化直後は約5%だったが、2017年5月以降10%を超え、2018年9月時点では約14.1%となっている。
- 電圧別では、特別高圧・高圧分野は時期により変動しつつも、全体的には上昇傾向にあってシェアは約15.5%、低圧分野は堅調に推移し、シェアは約11.7%となっている。



規制料金と新電力料金の平均単価の推移（低圧）

- 全面自由化後の低圧部門では、総じて新電力の料金単価が規制料金単価よりも安くなっている。

低圧料金（規制料金と新電力料金）における平均単価の月別推移（過去2年間）



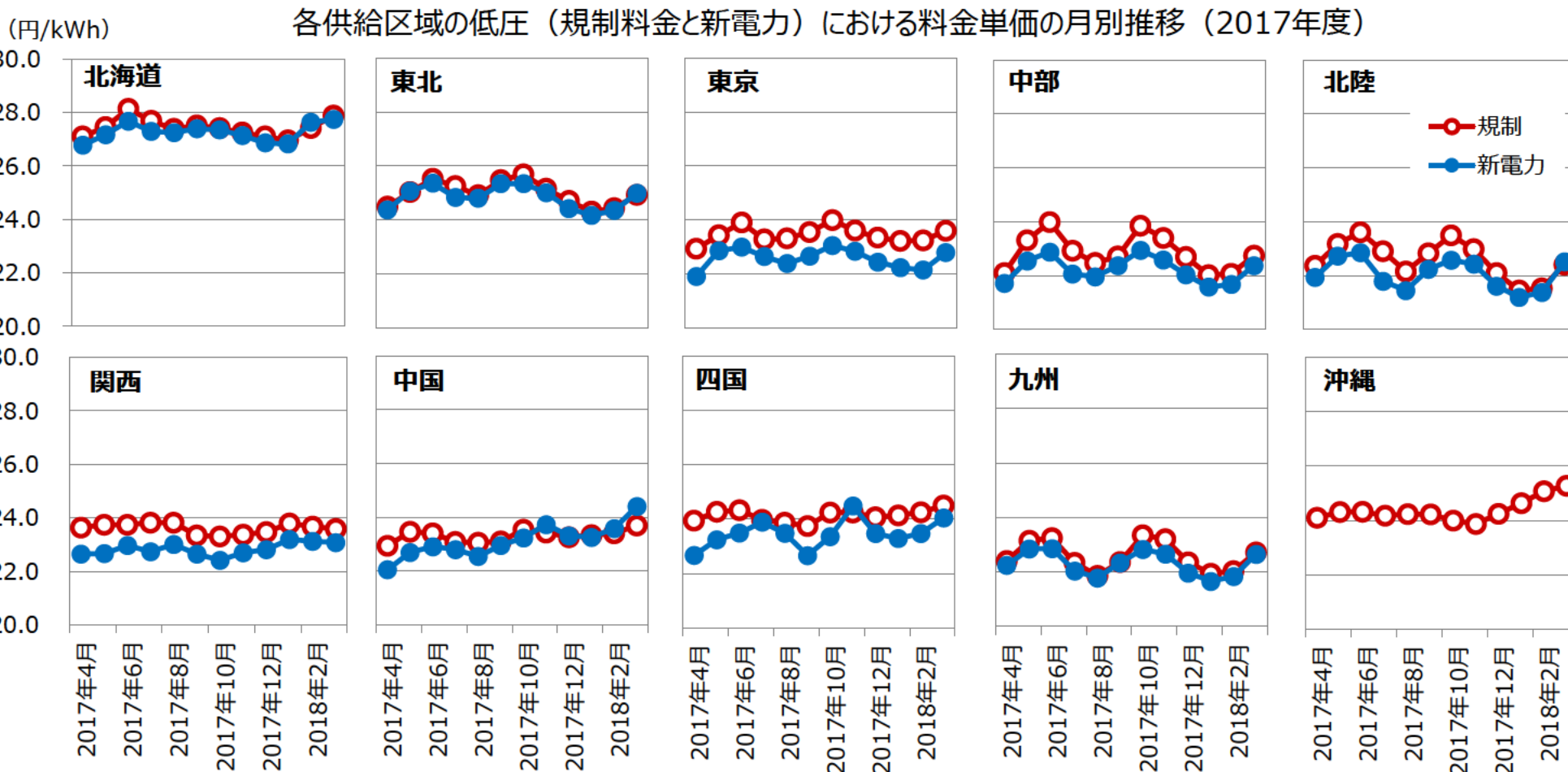
※上記単価は、再エネ賦課金及び消費税を含んでいない。

（出所）電力調査統計、電力取引報

供給区域別の料金動向（低圧）

- 2017年度における低圧部門の料金単価水準を区域別に見ると、区域ごとにばらつきはあるが、総じて新電力の料金単価が規制料金単価よりも安くなっている。

※沖縄区域においては、2018年度に入ってから切り替えが起き始めているものの、2017年度は低圧実績がなかったことから、新電力の単価は掲載していない。



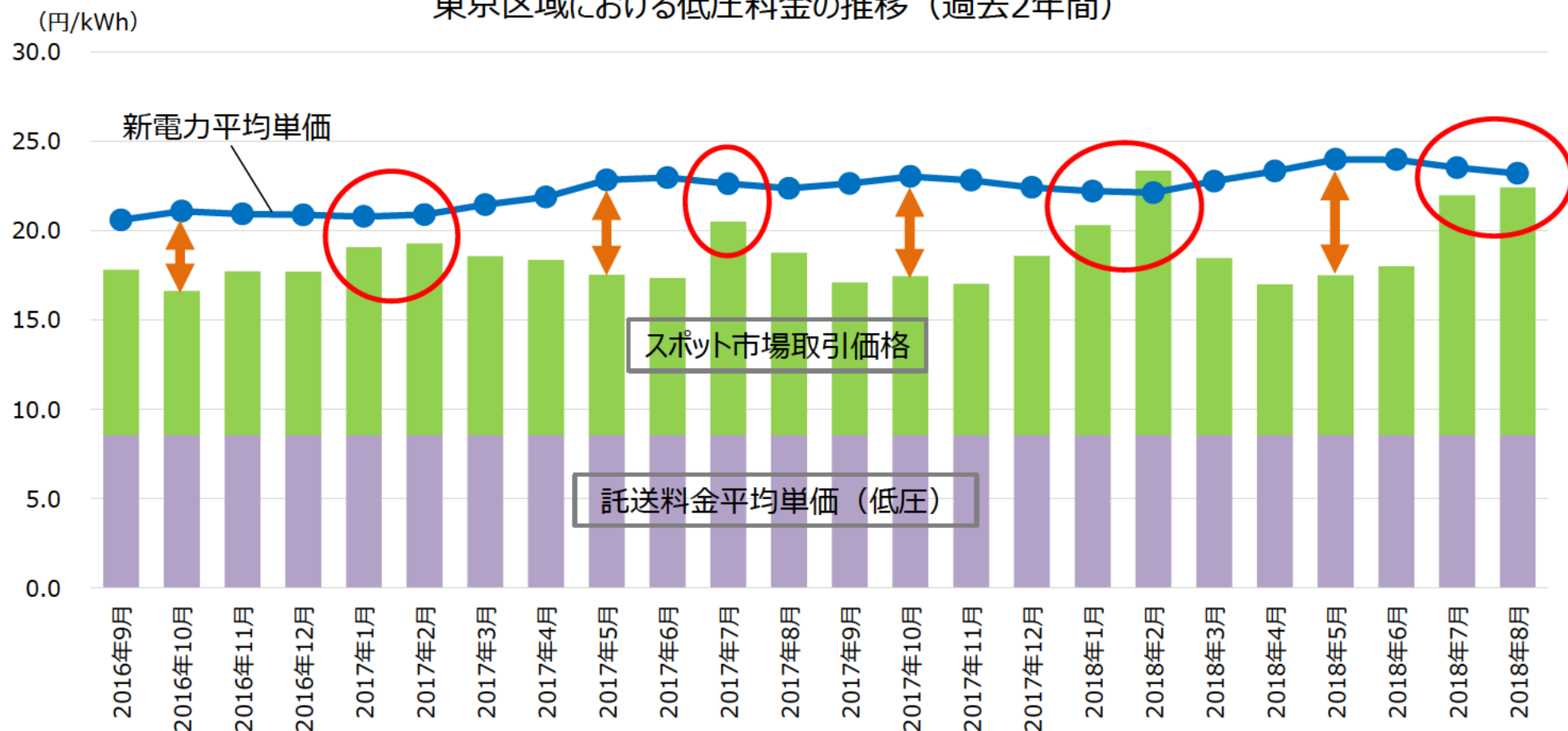
※上記単価は、再エネ賦課金及び消費税を含んでいない。

(出所) 電力調査統計、電力取引報

市場価格と新電力の平均価格（低圧）

- 東京区域における新電力の平均価格（低圧）を、卸電力取引所における取引価格（スポット市場）及び託送料金平均単価の合計と比較すると、夏及び冬にはその差は小さくなり、一方で春及び秋は大きくなる。

東京区域における低圧料金の推移（過去2年間）



※スポット市場取引価格は、東京エリアプライスの月平均単価。

※託送料金平均単価（低圧）は、東京電力PGの託送料金の平均単価。

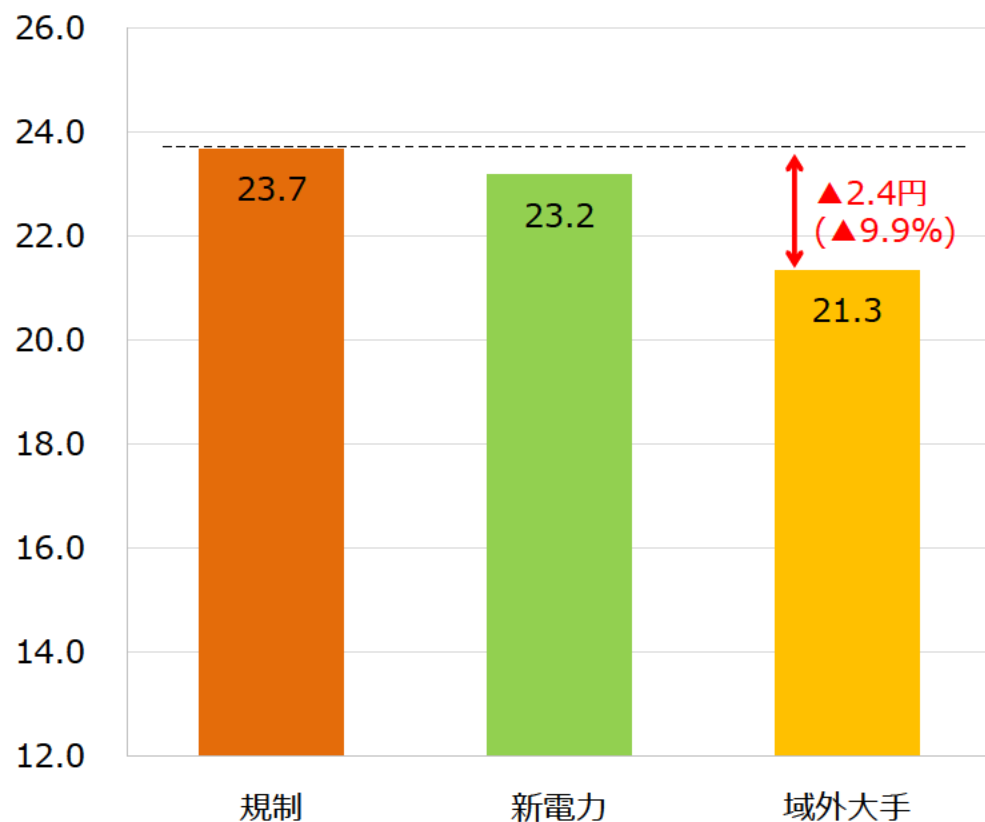
※上記単価は、消費税を含んでいない。

（出所）東電PGホームページ、JEPXホームページ、電力取引報

大手電力（旧一般電気事業者）及びその100%子会社の域外進出

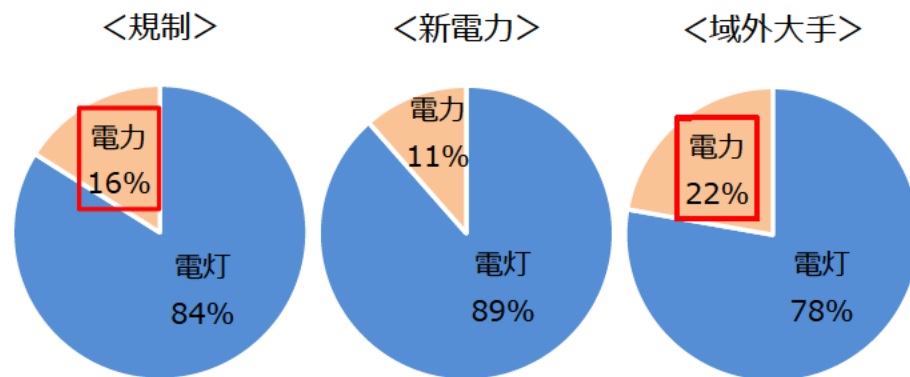
- 大手電力及びその100%子会社の自社供給区域外の電気料金平均単価（低圧、2018年8月実績）は、域内の規制料金と比較して、全国で約9.9%低くなっている。主な要因としては、域外大手は、「電灯契約」ではなく「電力契約」の占める割合が相対的に高いことが考えられる。

(円/kWh) 低圧料金平均単価の比較（全国・2018年8月実績）



※域外大手には、大手電力(旧一般電気事業者)の100%子会社を含む。

低圧における販売電力量の内訳
(全国・2018年8月実績)

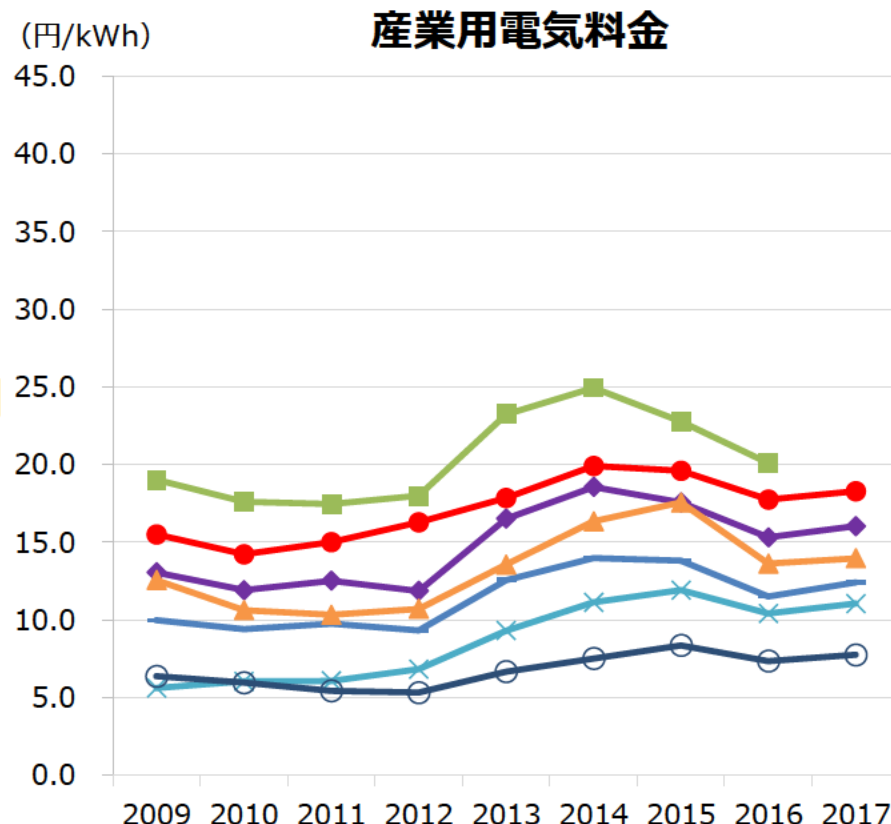
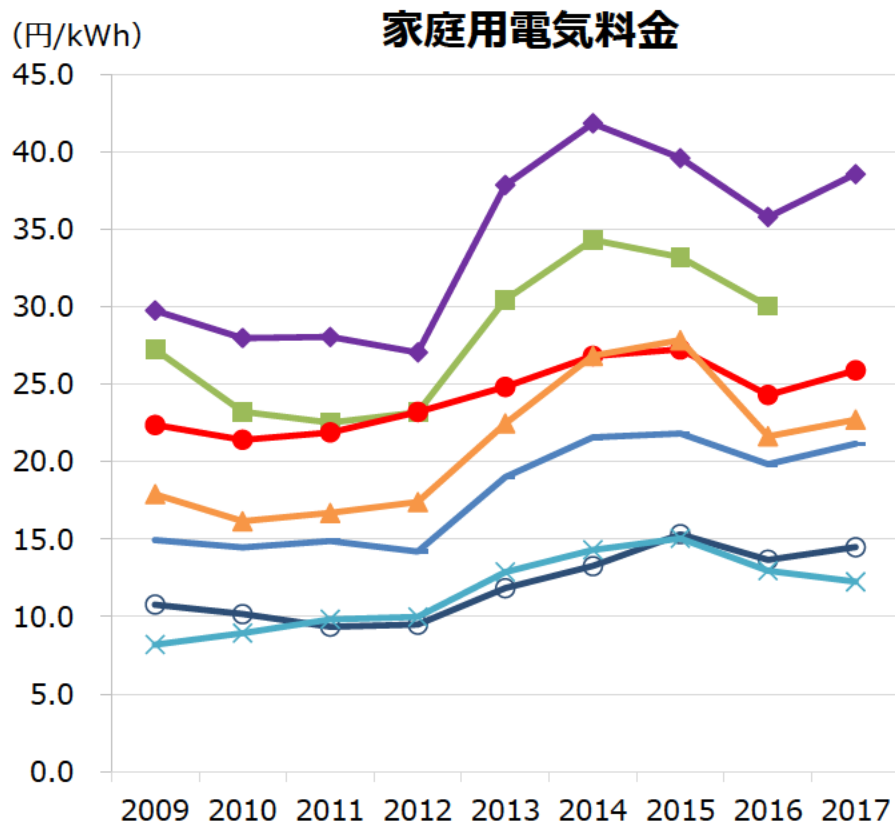


東京電力EPの低圧単価表（規制料金）

	基本料金	従量料金		
電灯 (従量電灯B)	30Aの場合 842.4円	～120kWh 19.52円	121 ～300kWh 26.0円	301kWh～ 30.02円
低圧電力	1kWあたり 1,101.6円	夏季 17.06円	その他季 15.51円	

電気料金の国際比較

- IEA発表の各国料金推移を、毎年の為替レートを考慮して円換算すると、下図のとおりとなる。 ※IEAの統計では各国で算定方法にばらつきがあるほか、電気料金は同国内でも地域によって様々あるため、下記グラフはあくまで傾向を示すものであることに留意。



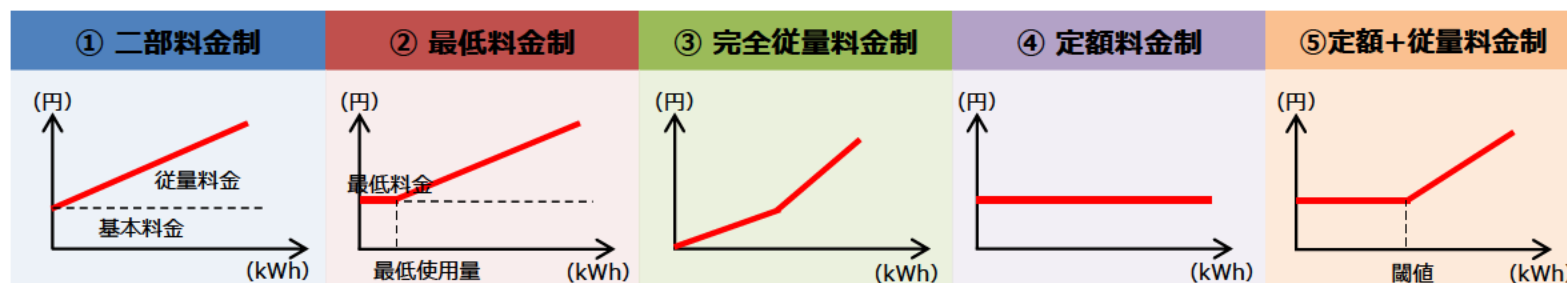
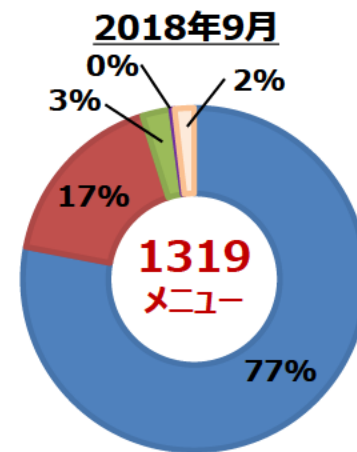
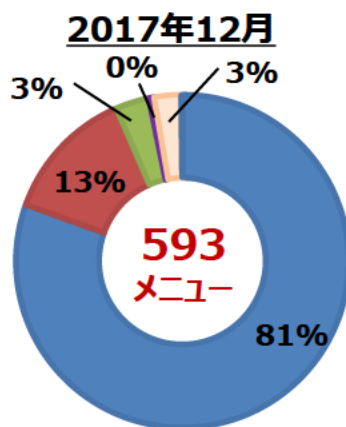
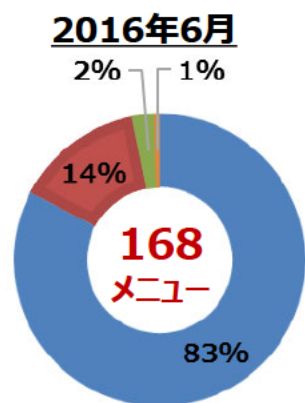
※単価算定方法： ドイツ＝家庭用は年間消費量2500～5000kWh、産業用は200万～2000万kWhの需要家の料金を消費量で加重平均算定したもの。 イタリア＝需要水準別料金を消費量で加重平均算定したもの。日本・イギリス・アメリカ・韓国＝総合単価を算定したもの。フランス＝需要水準別料金を消費量で加重平均算定したもの。
※上記料金は、消費税などの税を含んだもの。
※円ドルの為替レートは、出典の資料に掲載されている各年のものを適用。
※イタリアの2017年の料金は未発表。

(出所) IEA Energy Prices and Taxes 2018 2Qを基に
資源エネルギー庁作成

料金メニュー（低圧電灯）①

- 全面自由化直後に比べて、需要家が選択できる料金メニュー※が約8倍に増加。
- 料金メニューの大半を占めるのは、基本料金と従量料金で構成される二部料金制であり、2割弱は**最低料金制**（使用電力量が非常に少ない時には最低料金を課すもの）となっている。
- その他に、**完全従量料金制**（基本料金や最低料金がなく従量料金のみを課すもの）、**定額料金制**（使用量に関わらず定額料金を課すもの）、**定額+従量料金制**（一定の使用量（閾値）までは定額で、それ以上は従量料金を課すもの）が存在する。

新規参入者の料金メニュー類型の数（全国）

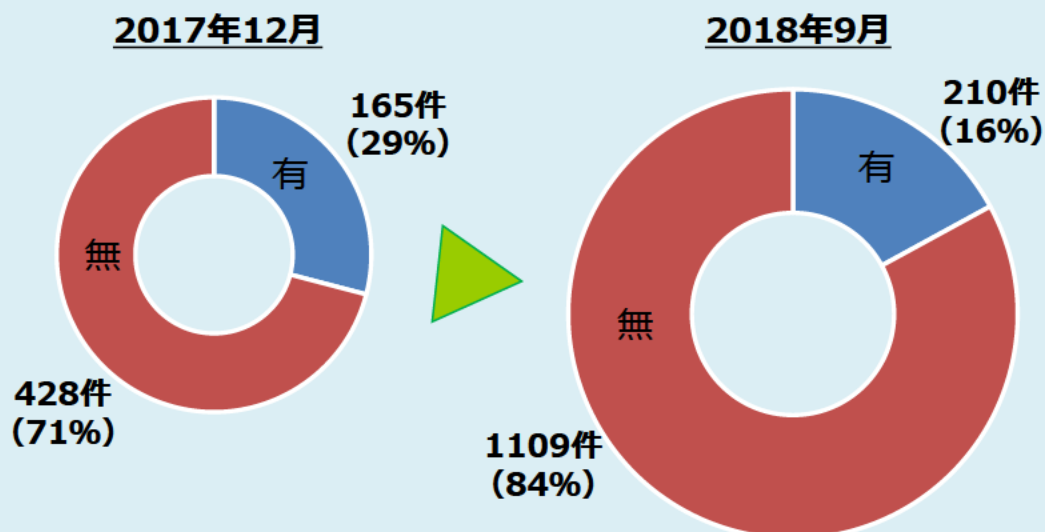


※供給区域単位で低圧電灯の契約数1000件以上の事業者に限定しており、電力用メニューや大手電力（旧一般電気事業者）の自由料金メニューは除く。

料金メニュー（低圧電灯）②

- 新電力においては、ガスや通信等とのセット販売を行う料金メニューが210件（全体の16%）存在している。
- セット販売は、ガスや通信以外に、灯油、ガソリン、太陽光パネル・蓄電池、ガス暖房機器などがあり、様々なサービスと一体的に提供されている。

セット販売の有無（全国）



セット販売の組合せ

- ガス
- 灯油、ガソリン
- 通信
（固定・携帯電話、インターネット、ケーブルテレビ）
- 太陽光パネル、蓄電池
- ガス暖房機器、コージェネ機器等
- 電子機器（プリンター、複合機等）

注 1）供給区域単位で1000件以上の契約数のある事業者に限定。
2）電力用メニューや大手電力（旧一般電気事業者）の自由料金メニューは除く。

(参考) 料金メニューの例

- 小売全面自由化後、新しい料金プランが現れている。

完全従量料金

- ・基本料金を0円とし、完全従量制の電気料金プランを提供。家族世帯、店舗・事務所など、契約アンペア数が高く、電力使用量の多い需要家に有利。
- ・LoopやSBパワー、TRENDEなどが提供。

節電割引

- ・小売事業者が予め指定する日の最も需要が多い時間帯の節電実施状況に応じて電気料金を割引。
- ・具体的には、①節電実施日の平均使用電力量と、②節電実施日の前平日5日間のうち、11時～14時の使用電力量が多い4日間の当該時間帯の平均使用電力量を比較し、節電した電力量に応じて電気料金を割引。
- ・北陸電力が提供。

歩数連動割引

- ・健康志向の高まりを背景に、歩いた歩数に応じて電気料金を割引くサービスが登場。例えば、1日1万歩のペースで歩くと、年間の電気料金が大手電力より14%割安になる。
- ・イーレックスが提供。

時間帯別料金

- ・家庭で電気をよく使用する夜間の時間帯（例えば、夜8時から翌朝7時まで）で割安な料金を設定。
- ・昭和シェル、シン・エナジーなどが提供。

特定時間帯無料

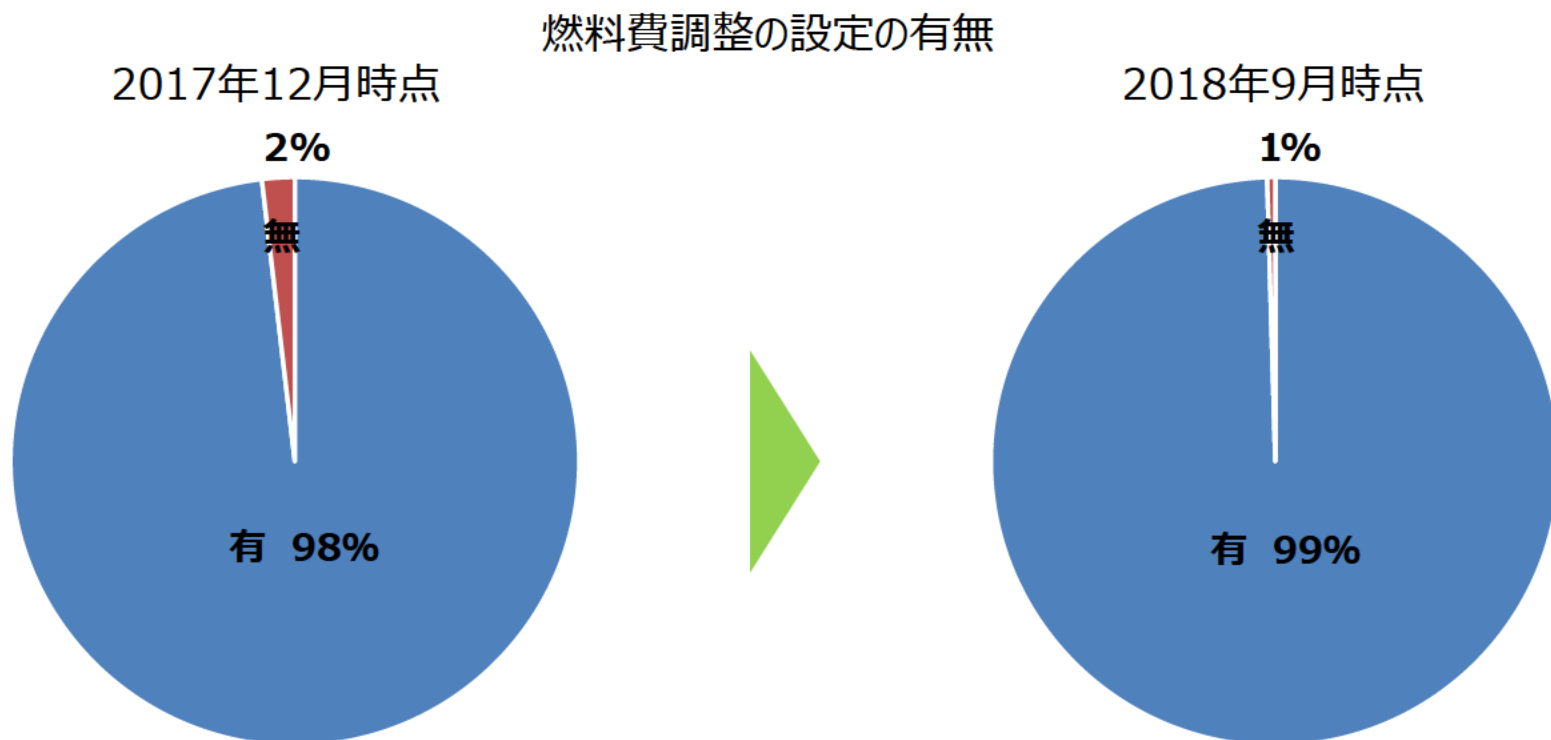
- ・一定時間帯の電気料金を無料にするプランを導入。基本料金を2倍にするかわりに、特定の時間帯（例えば、朝6時～8時や、夜19時～21時）の従量料金を無料に。
- ・消費者は、無料時間帯に洗濯機を回すなど、使い方次第で電気代節約が期待できる。
- ・HTBエナジーが提供。

一段階料金

- ・消費者にとっての分かりやすさを重視し、一段階料金のメニューを提供。電気使用量の多い層がターゲット。
- ・ケイ・オプティコム、F-Powerなどが提供。

料金メニュー（低圧電灯）③

- 大手電力（旧一般電気事業者）はもとより、新電力においても、ほとんどすべての自由料金メニューに燃料費調整が設定されている（1319件のうち約99%）。
- 燃料費調整「有」としたメニューの多くが、料金比較の容易さの観点等から、販売する供給区域の大手電力（旧一般電気事業者）が設定している燃料費調整単価と同額を用いている。



全体総括及び今後について

- 以上のとおり、電気料金の推移について確認を行った。
- 電気料金は、第1次制度改革前と比較して低下傾向にあるものの（再エネ賦課金の影響を除く）、東日本大震災以降では、原子力発電所の停止等の影響を受けて上昇傾向にある。
- 全面自由化後、新電力の参入は着実に進んでおり、大手電力の規制料金と新電力の平均単価（低圧）を比べると、新電力が一貫して割安となっている。
- 料金メニュー数は、全面自由化直後に比べて約8倍に増加するとともに、ガスやインターネット等とのセット販売も進んでおり、需要家の選択肢が増えていることが伺える。
- 引き続き、電気料金の最大限の抑制、需要家の選択肢や事業者の参入機会の増大等の観点から、フォローアップしていく。